

資料編

1. 八尾市の教育・保育に関する関連計画との関係

本手引きは、市全体のまちづくり方針を定めた「八尾市第5次総合計画（やお総合計画2020）」、その分野別計画であり教育の基本方針を定めた「八尾市教育振興計画」、子育て支援などの基本方針を定めた「八尾市次世代育成支援行動計画」などとの整合をはかりながら作成しています。

まちづくり全体の基本方針

第5次総合計画

将来像：元気をつなぐまち、新しい河内の八尾

基本目標：子どもや若い世代の未来が広がる八尾

- 保育サービスの充実
子どもたちが、保育所などで生き生きと過ごしている 等
- 幼児教育の充実
望ましい教育環境において、充実した幼児教育を提供することで、幼児が幼稚園での遊びや体験を通して、さまざまなことを学ぶことができる 等
- 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成
八尾らしさを活かした学びの機会を通じて、子どもたちが「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をバランス良く身につけている 等

今後の方向性

- 保育内容の充実
保育所において質の高い保育を提供するための保育士などへの研修の充実 等
- 幼児教育内容の充実
地域の特色を活かした教育実践 等
- 幼児教育環境の整備
適切な幼児教育の環境整備。幼・保・小の連携強化と幼保一体化に向けた取組みの推進 等

整合

子どもの教育・保育の基本指針

教育の基本方針

教育振興計画

子ども像：未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』

基本方針：幼児教育の充実に取り組みます

- 基本的な生活習慣や態度
- マナーやルールなど道徳性
- 学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心
- 豊かな創造性
- 幼稚園と小・中学校や特別支援学校、保育所などの連携

基本方針：学校教育の充実に取り組みます

- 基礎的な知識・技能を習得・活用し、自ら考え判断し表現することによって課題を解決する力（「確かな学力（知）」）
- 自らを律し、人とのつながりを大切にする心や感動する心、地域への愛着などの豊かな人間性（「豊かな心（徳）」）
- たくましく生きるための健康や体力（「健やかな体（体）」）

子育て支援などの基本方針

次世代育成支援行動計画

基本理念：みんなでつくる子どもの未来と幸せ

基本方針：すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり

すべての子どもが一人の人間として尊重され、生き生きと育つことができるまちをめざします。また、学校や地域の中で、一人ひとりの子どもが、豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら考える力など、子ども自身の「生きる力」を身につけられるようなまちをめざします。

本手引きの上位計画である「八尾市第5次総合計画（やお総合計画 2020）」「八尾市教育振興計画」「八尾市次世代育成支援行動計画」において示されている、本市の子どもを取り巻く主な現状と課題、今後の方向性を以下にまとめました。

教育面

- | | | | |
|---|--|---|----------------------------|
| 1 | 幼稚園教育において小学校との円滑な接続の取組みが求められている。 | ⇒ | 就学前教育と小学校教育の連携強化 |
| 2 | 幼稚園の園児数の減少により、1園あたりの規模が小さくなっている。 | ⇒ | 保育所との連携により、集団での遊びや学びの機会の創出 |
| 3 | 幼稚園が地域での幼児教育センター的な役割を担うことが求められている。 | ⇒ | 家庭生活と幼稚園生活の連続性を踏まえた幼児教育の充実 |
| 4 | 都市化や核家族化などにより、社会とのつながりが希薄化している。 | ⇒ | 家庭・地域と幼稚園の連携による幼児教育の充実 |
| 5 | 学校での教育問題（いじめ・不登校など）の解決や家庭・地域の教育力の向上が求められている。 | ⇒ | 中学校区を単位とする教育コミュニティづくりの推進 |

保育面

- | | | | |
|---|--|---|------------------------------------|
| 1 | 女性の就業者や共働き世帯の増加に伴い、多様な保育サービスへの需要が増加している。 | ⇒ | 待機児童の解消（特に0～2歳対応） |
| 2 | 保護者の就労形態が多様化するなど、多様な保育サービスが求められている。 | ⇒ | 幼稚園や小学校との連携による保育サービスの充実 |
| 3 | 子育て世帯と地域とのかかわりが希薄化している。 | ⇒ | 子育て世帯と地域がかかわるきっかけづくり |
| 4 | 児童虐待の問題が深刻化していることや、保護者の育児不安やストレスの解消が求められている。 | ⇒ | 地域子育て支援センターなどの子育て支援拠点による、情報提供や相談支援 |

2. 教員・保育士・保護者の意識(アンケート調査結果)

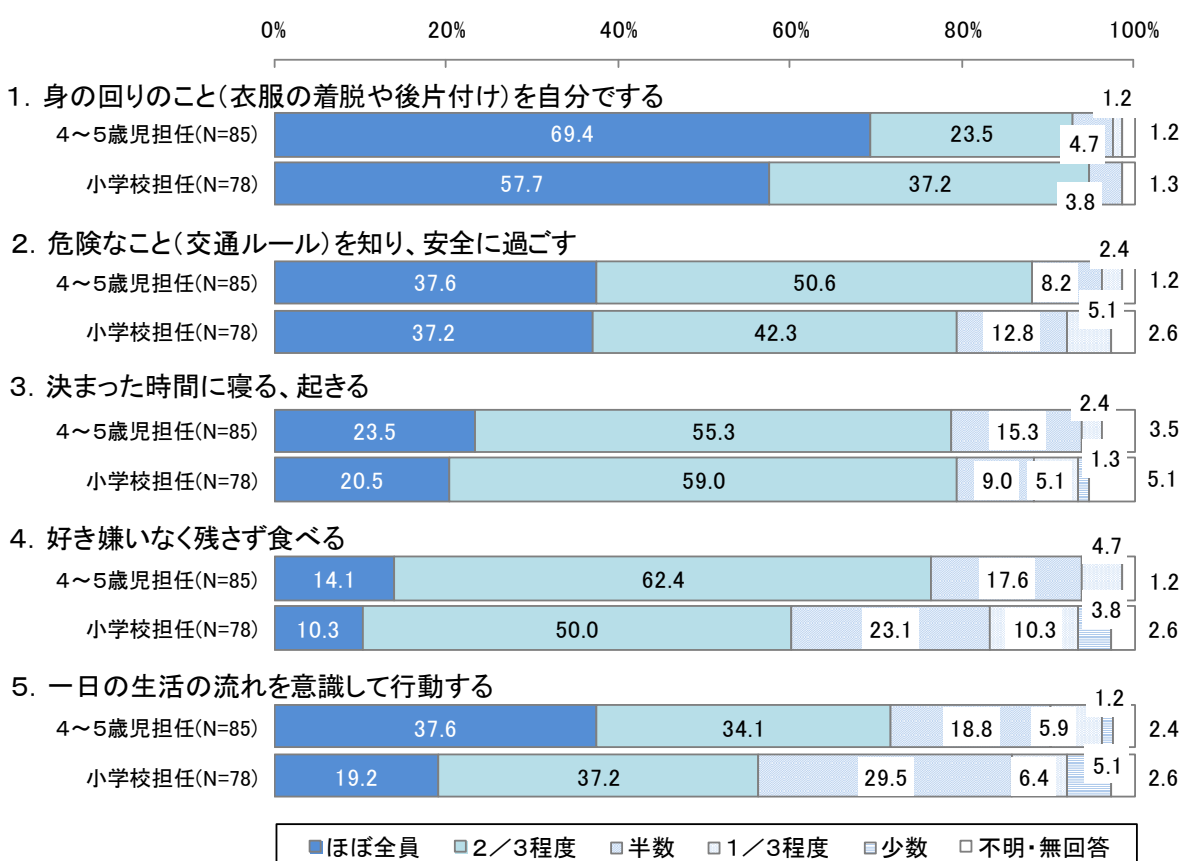
本手引きの作成にあたって実施した「教育・保育実践の手引き作成にかかるアンケート調査」の結果から、就学前教育・保育に関する保育者や保護者の意識や意向について主なものを以下にまとめました。なお、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所の担任及び小学校担任の結果を記載しています。

子どもの様子

Q 子どもたちは、生活面についてどの程度できているか？【幼保小の担任】

A 小学校担任よりも幼稚園・保育所担任の方が、「2／3以上できている」と回答した項目が多い。

「一日の生活の流れを意識して行動する」を「半数以下できていない」と回答した小学校担任が4割以上いる。



見えること

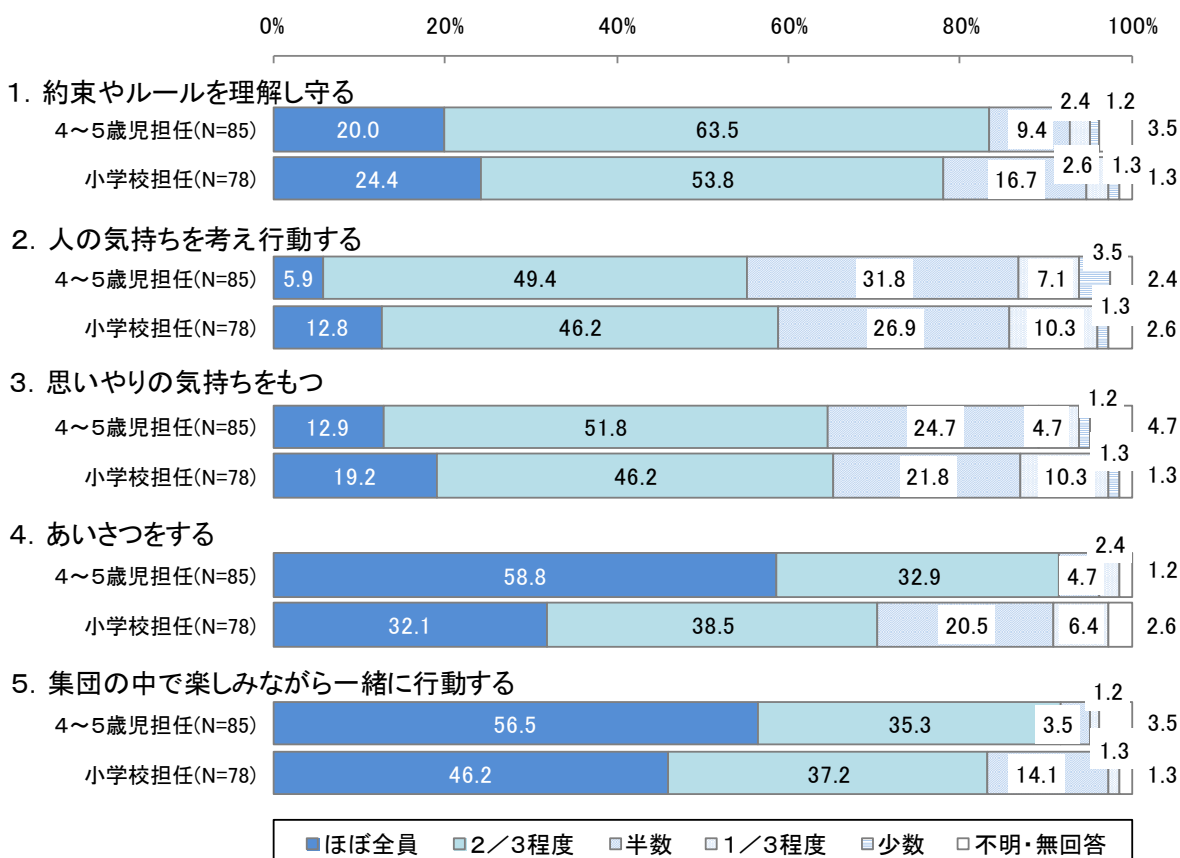
幼稚園・保育所ではこれまでの育ちを踏まえて回答されていることや、年長児の立場だった子どもたちが、教育環境の違いにより、一日の生活の流れが変化していることも影響していることも考えられます。

幼稚園・保育所においては、小学校入学による環境の変化を視野に入れて、**学び・発達の連続性を踏まえて教育・保育を実践**していくことが求められます。

Q 子どもたちは、人とかかわりについてどの程度できているか？【幼保小の担任】

A 「人の気持ちを考えて行動する」を「2／3以上できている」と回答した割合が6割未満であり、他の項目よりも低い。

「思いやりの気持ちをもつ」を「2／3以上できている」と回答した割合が7割未満であり、他の項目よりも低い。



見えること

幼稚園・保育所の年長児では、葛藤を体験して折りあいをつけ、クラスの仲間とのつながりも強くなる時期であり、どの子どもにもかかわりを十分に保障することが大切です。小学校1年生では新たな人間関係や環境変化による戸惑いなどが子どもたちの人とつながる力の育成に影響を与えていることも考えられます。さらに、少子化や核家族化などによる、子どもたちがさまざまな人とふれあう機会の減少も要因の一つと考えられます。

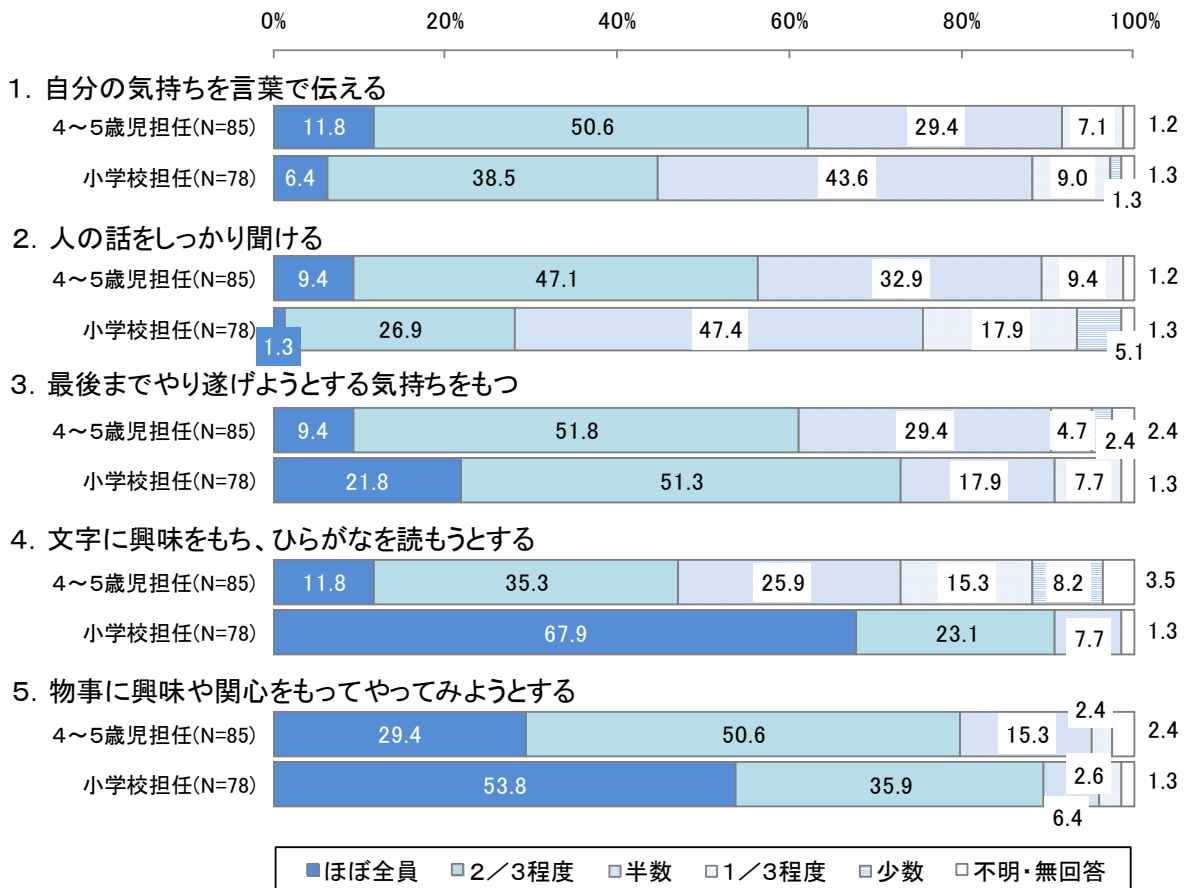
その中で、さまざまな人とのふれあう機会を通して、相手を思いやる力や人の気持ちを考える力などの**人を大切にする力の育成**が求められます。

Q 子どもたちは、学びの芽生えについてどの程度できているか？【幼保小の担任】

A

小学校担任では、「自分の気持ちを言葉で伝える」を「2／3以上ができています」と回答した割合が5割未満、「人の話をしっかりきける」を「2／3以上ができています」と回答した割合が3割未満であり、他の項目よりも低い。

物事・文字に興味や関心をもてる子どもの割合は、幼稚園・保育所園児よりも小学生が高くなっている。



見えること

「自分の気持ちを言葉で伝える」や「人の話をしっかりきける」などの**“伝える力”と“聞く力”**が十分に身についていない子どもが多いことがうかがえます。遊びの中で子どもが周りの大人や友だち同士と気持ちや考えを伝えあったりする機会を充実させ、人とつながる力を育てることが求められます。

就学前教育においてもさまざまな遊びや体験を通じて、**興味や関心を高めていく環境づくり**が求められます。

家庭の教育力

Q 「家庭の教育力」を高めるために重要なことは？【幼保小の担任、保護者】

A 保護者は、子どもが保護者を含めたさまざまな人と交流する機会（保護者や祖父母、近所の人など）を重要としている。

保護者のしつけや教育について相談できる機会づくりを重要と思う割合は3割弱に対して、幼稚園・保育所担任、小学校担任では5割以上となっている。

見えること

子どもと親と一緒に過ごす時間を増やすことや、地域のさまざまな世代の方々との交流機会の拡充が求められており、家庭教育力を高めるためには**幼稚園・保育所・保護者が地域と連携**し、多様な人との交流活動を促進させることが重要であると考えられます。

保護者は、家庭教育に関して相談する機会よりも、子どもとふれあう機会をもつことが重要ととらえています。

地域の教育力

Q 「地域の教育力」を高めるために重要なことは？【幼保小の担任、保護者】

A 幼稚園・保育所担任、小学校担任、保護者ともに、地域の大人が地域の子どもに関心を持ち、褒めたり、注意することを重要としている。

幼稚園・保育所担任では子どもの自然・社会体験、小学校担任は家族・地域との交流、保護者は安心して遊べる環境と、それぞれ重要とする項目に差が生じている。

見えること

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などが進む中で、地域の教育力を高めるためには、**地域の大人が子どもにかかわっていく機会やしくみをつくる**ことが必要だと考えられます。

幼稚園・保育所担任、小学校担任、保護者のそれぞれにおいて、重要ととらえている項目の割合に差が生じていることから、それぞれができること・しやすいことを意識し、**幼稚園・保育所、家庭・地域が連携し、地域の教育力を高めていくこと**が求められます。

3. 就学前教育・保育実践の手引き作成経過

本手引きの作成にあたって開催した「八尾市教育・保育実践の手引き検討会議」及び「八尾市教育・保育実践の手引き検討会議作業部会」での主な議題を以下にまとめました。

年 月 日	会 議 名	議 題
平成 24 年	第1回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●手引き作成の趣旨 ●手引き内容の具体的イメージ ●検討会議及び作業部会の役割 ●アンケート調査票(案)
	第1回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●手引き作成の趣旨 ●今後のスケジュール ●手引き内容の具体的イメージ ●グループワーク ・小学校入学までに育てたい力の意見出し
	第2回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・育てたい力の確認 ・各年齢別の育みたい子どもの姿の意見出し
	第3回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・年齢別の子どもの現状と課題の意見出し ・年齢別の子どもの育みたい力の意見出し
	第4回会議 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	
	第5回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・年齢別の子どもの姿及び保育・教育内容の検証 ・事例(エピソード)の検証
	第1回 八尾市教育・保育実践の手引き庁内会議	●アンケート調査結果報告書の確認 ●手引き(案)の確認
	第6回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・教育・保育内容、事例の検証 ・家庭・地域との連携内容の意見出し
	第2回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●作業部会での協議経過 ●手引き(案)の確認
平成 25 年	第7回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・手引き(案)の振り返り及び意見交換 ・手引きの活用方策の意見出し
	第8回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・手引き(案)の最終確認 ・これまでの振り返り ・手引きを活用した演習(エピソード)
	第3回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●作業部会での協議経過 ●手引き(案)の最終確認 ●手引きの今後の活用方策

4. 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議設置要綱

（設置目的）

第1条 八尾市立幼稚園（以下「幼稚園」という。）、八尾市立保育所（以下「保育所」という。）及び八尾市立小学校（以下「小学校」という。）における子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の実践の手引きを作成するため、八尾市教育・保育実践の手引き検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 八尾市教育・保育実践の手引きの検討、決定及び推進に関すること。
- （2） その他、上記に関連すること。

（組織）

第3条 検討会議は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、別表1に挙げる職にある者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（会長及び副会長）

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は学識経験者とし、副会長はこども政策課長及び教育政策課長とする。
- 3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会議は、会長が招集し、主宰する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を検討会議に出席させることができる。

（作業部会）

第6条 検討会議に作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、委員22名以内をもって組織する。
- 3 委員は、検討会議の会長及び小学校、幼稚園、保育所の教職員のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 4 作業部会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - （1） 八尾市教育・保育実践の手引き案の策定に関すること。
 - （2） 八尾市教育・保育実践の手引きの検証、推進に関すること。
 - （3） その他、上記に関連すること。

(任期)

第7条 検討会議委員及び作業部会委員の任期は、委嘱又は任命した日より平成26年3月31日までとする。

(謝礼)

第8条 会長の謝礼の額は、検討会議及び作業部会に出席した日1日につき21,000円とする。

(庶務)

第9条 検討会議の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

別表1

学識経験者
こども政策課長
教育政策課長
保育課長
指導課長
小学校長
保育所長
幼稚園長

5. 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議及び作業部会委員名簿

■八尾市教育・保育実践の手引き検討会議委員名簿

※平成24年度行政機構順、敬称略

氏 名	所 属 等	備 考
掘越 紀香	奈良教育大学 教育学部 准教授	会長
辻村 和寛	こども未来部こども政策課長	副会長
田辺 卓次	教育委員会事務局理事教育政策課長事務取扱	副会長
當座 宏章	こども未来部次長兼保育課長	
柿本 みき	八尾市立堤保育所長	
轟原 隆司	学校教育部次長兼指導課長	
大窪 住子	八尾市立大正幼稚園長	
藤井 一枝	八尾市立中高安小学校長	

■八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会委員名簿

※平成24年度行政機構順、敬称略

氏 名	所 属 等	備 考
掘越 紀香	奈良教育大学 教育学部 准教授	検討会議会長
濱口 澄子	八尾市立西郡保育所 所長補佐	
林 圭子	八尾市立安中保育所 所長補佐	
北野 淳子	八尾市立荘内保育所 所長補佐	
伊藤 加代子	八尾市立山本南保育所 所長補佐	
佐々本 清恵	八尾市立弓削保育所 所長補佐	
当麻 準子	八尾市立堤保育所 所長補佐	
平山 知永子	八尾市立末広保育所 所長補佐	
戸田 有貴	八尾市立龍華幼稚園 主任	
岡内 郷子	八尾市立南高安幼稚園 主任	
網島 文香	八尾市立北山本幼稚園 主任	
堀谷 充代	八尾市立南山本幼稚園 主任	
天野 千晶	八尾市立志紀幼稚園 主任	
上田 愛	八尾市立高美幼稚園 主任	
高谷 和美	八尾市立永畑幼稚園 主任	

※イラスト作成(表紙、年齢別の教育・保育内容): 荘内保育所 岡部和代さん